

食品表示に関する講習会のご案内（仙台会場）

～食品の不適正表示や食品偽装を防ぐために必要なこと～

食品の表示は、消費者が食品を購入する時に食品の内容を理解した上で適切に商品を選択し、購入した食品を安全に食べる上での重要な情報です。このため、食品の製造、輸入、販売等を行う事業者には、適正な表示を行うための仕組みの構築と自主的な取組が求められています。また、食品安全に係る認証規格（FSSC22000等）を取得する事業者も年々増加しており、ここでは不適正表示や食品偽装を防ぐための具体的な取組が求められています。

FAMIC 仙台センターでは、このような状況を踏まえ、昨年度ご好評頂いた行政による食品表示の監視活動、食品の不適正表示や食品偽装を防ぐための手法をテーマとする講習会を今年度も開催しますので、奮ってご参加ください。

記

日 時 ①令和3年1月27日（水）13:30～16:00（開場 13:00）
②令和3年2月10日（水）13:30～16:00（開場 13:00）
※①、②とも昨年度と同様の講義内容になります。

会 場 仙台第3合同庁舎2階大会議室
（仙台市宮城野区五輪 1-3-15）

対 象 者 新たに食品表示の管理担当者になられた方や食品安全マネジメントシステムの導入を検討されている方（初心者向け）

募集定員 ①、②それぞれ20名（先着順）
（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、昨年度よりも定員を減らして2回開催します。）

受 講 料 1,000円
（前払い、銀行振込。なお、振込手数料は申込者をご負担願います。）

講習内容

- 1 講義「食品の不適正表示や食品偽装を防ぐために必要なこと」（85分）
 - （1）食品の不適正表示と行政の監視活動について
食品の不適正な表示や食品偽装の防止対策が求められる背景、また、行政による食品表示の監視活動についてご説明します。
 - （2）食品の不適正な表示や食品偽装を防ぐための手法
食品の不適正な表示や食品偽装を防止するために必要な知識や違反事例の紹介のほか、生産工程での管理体制、チェックのポイントなどについてご説明します。
- 2 情報提供（20分）
標準化をビジネスツールに ～ JAS の戦略的な制定・活用～
- 3 質疑応答

申込方法 参加登録フォーム又は FAX 用の受講申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。また、申込はお一人様ごとにお願ひします。連名での申込は行わないようにお願ひします。
受付締切後に講習受講料の振込先等を記載した「受講通知書」をお送りいたします。

申込締切 令和3年1月12日（火）
定員に達した場合は、期限前でも応募を締め切ります。

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項」

- 1 ご参加に際しては、開催当日の朝に検温及び健康チェックを各自実施していただき、37.5 度以上の発熱又は咳、咽頭痛の症状がある場合はご参加をお控えください。また、開催日前一週間程度の間、体調不良等の症状があった場合も同様にお願ひします。なお、事前にご連絡を頂いた場合は、後日講習受講料を返金いたします。
- 2 マスク着用、咳エチケット、会場入退出時の手指消毒をお願ひします。
- 3 講習会会場では、感染防止のため係の者の指示にご協力ください。
- 4 会場には全館空調の暖房が入りますが、換気を実施しますので室温が低下する場合があります。当日の服装にはご留意ください。
- 5 講習会終了後、職員又は参加者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、速やかにその他の参加者に連絡を取りますので、受講申込書の勤務先名と連絡先の電話番号及びメールアドレスを必ず記載してください。また、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用をお勧めします。
- 6 感染状況により開催を中止する場合は、受講申込書の連絡先にお電話又はメールにて連絡いたします。併せて FAMILIC ホームページにも掲載いたします。

【問い合わせ先】

（独）農林水産消費安全技術センター
仙台センター 小熊、渋谷
TEL 050-3797-1889
FAX 022-293-3933
メールアドレス：
famic-sendai-daihyo1888@famic.go.jp